

平成23年10月6日（木）
国土交通省関東地方整備局
河 川 部

記者発表資料

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対するパブリックコメントの実施について

国土交通省関東地方整備局では、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下、「検証要領細目」という。）に基づき、ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討を進めています。

このたび、「ハッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、検証要領細目に示されている検討結果の報告書（素案）を作成しました。

つきましては、今後の検討の参考とするため、別添の「『ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）』に対する意見募集要領」によりパブリックコメントを行い、広く意見を募集しますのでお知らせします。

別添「『ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）』に対する意見募集について」を参照

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、茨城県政記者クラブ、
栃木県政記者クラブ、刀水記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、
千葉県政記者クラブ、東京都庁記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 TEL：048-601-3151（代表）

河川部 広域水管理官 ふくわたり 福渡 たかし 隆（内線 3516）

「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」 に対する意見募集について

平成23年10月6日

国土交通省関東地方整備局では、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「検証要領細目」という。）に基づき、八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討を進めています。

このたび、「八ッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」における検討を踏まえ、検証要領細目に示されている検討結果の報告書（素案）を作成しましたので、以下の意見募集要領によりパブリックコメントを行い、広く意見を募集いたします。いただいた御意見については、内容を検討の上、今後の検討の参考にさせていただきます。

意見募集要領

1. 意見募集対象

「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」

2. 募集期間

平成23年10月6日（木）～平成23年11月4日（金） 18:00必着
（郵送の場合は当日消印有効）

3. 意見の提出方法

ご意見は、郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で、下記4. 提出先までご提出ください。ご意見につきましては、別添意見提出様式により、下記①～⑦をご記載ください。

- ①氏名（企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名並びに担当部署名及び担当者名）
- ②住所
- ③電話番号又はメールアドレス
- ④職業（企業・団体の場合は不要）
- ⑤年齢（企業・団体の場合は不要）
- ⑥性別（企業・団体の場合は不要）
- ⑦ご意見
・意見該当箇所（頁、行）（意見ごとに記載）

4. 提出先

国土交通省関東地方整備局 河川部河川計画課

「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する意見募集」事務局 宛

①郵送の場合：〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

②FAXの場合：048-600-1378

③電子メールの場合：yambadam-kenshou@ktr.mlit.go.jp

（件名に、「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する意見」と明記してください。）

5. 注意事項

①ご意見は別紙の意見提出様式にできるだけ200文字以内で記載して下さい。

②ご意見は日本語で記載してください。

③なお、提出されたご意見とともに、属性（職業、年齢、性別）、住所のうち都道府県名、市区町村名を公表する場合があります。

④電話でのご意見は受け付けておりません。

④皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。

⑤期限までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記のいずれかに該当する内容については無効といたします。

- ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
- ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
- ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
- ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
- ・営業活動等営利を目的とした内容

6. 資料の入手方法

① インターネットによる閲覧（資料の入手）

国土交通省関東地方整備局ホームページ

<http://www.ktr.mlit.go.jp/>

→ 河川→ 社会資本整備→ 八ッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場

→ 「八ッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対するパブリックコメント

<http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/index00000022.html>

② 資料の閲覧場所

募集期間中（土日祝日を除く）は以下の場所において、資料の閲覧が可能です。また、「意見提出様式」の入手が可能です。

閲覧が可能な時間は、9時30分から17時00分までとなります。

- ・国土交通省関東地方整備局（6階）情報公開室（埼玉県さいたま市中央区新都心2-1）

- ・国土交通省利根川上流河川事務所 2階閲覧コーナー（埼玉県久喜市栗橋北2-19-1）
- ・国土交通省利根川下流河川事務所 1階ロビー（千葉県香取市佐原イ4149）
- ・国土交通省江戸川河川事務所 閲覧室（千葉県野田市宮崎134）
- ・国土交通省八ッ場ダム工事事務所 閲覧室（群馬県吾妻郡長野原町大字与喜屋11）
- ・国土交通省利根川ダム統合管理事務所 閲覧コーナー（群馬県前橋市元総社町593-1）
- ・国土交通省品木ダム水質管理所 1階受付（群馬県吾妻郡草津町大字草津604-1）
- ・国土交通省高崎河川国道事務所 情報公開コーナー（群馬県高崎市栄町6-41）

7. ご参考

- ・これまでの「八ッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の開催状況につきましては、

関東地方整備局ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/>

→ 河川→ 社会資本整備→ 八ッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場

→ 検討の場(幹事会)開催結果

<http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/index00000022.html>

- ・平成22年9月28日付け国土交通大臣からのダム事業の検証に係る検討の指示及び「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」につきましては、

http://www.mlit.go.jp/river/basic_info/seisaku_hyouka/gaiyou/hyouka/pdf/kasen_04.pdfをご参照下さい。

<応募手続等に関する問い合わせ>

国土交通省関東地方整備局河川部河川計画課 藤田、内田

TEL : 048-601-3151 (代表)、内線 3616、3641

「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

①氏名 (フリガナ)					
②住所		(都道府県名) (市区町村以下)			
③電話番号		メールアドレス			
④職業		⑤年齢	⑥性別		
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)			
		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; color: red; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">応募受付は終了しました。</div>			

【記入例】「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する意見

①氏名 (フリガナ)		関東 太郎 (カントウ タロウ)							
②住所		(都道府県名) (市区町村以下) 〇〇県 〇〇市〇〇							
③電話番号		〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇		メールアドレス		〇〇@〇〇			
④職業		会社員		⑤年齢		38	⑥性別		男
意見該当箇所		⑦御意見							
頁	行	(できるだけ 200 字以内で記載)							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	〇〇については、..... あり、.....ではないか。							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p>【要旨】 〇〇は..... なので、.....が望ましい。</p> <p>【意見】 〇〇は、..... であり、また、..... .. <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; color: red; font-weight: bold;">応募受付は終了しました。</div> ..である。また、 ..も考えられる。 上記を勘案すると、..... が望ましいと考えられる。</p>							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	〇〇について、〇〇が〇〇すると記載されているが、〇〇の場合は〇〇..... が.....であるため.....が適切であると考えられる。							
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>について、.....である。しかしながら、.....も考えられる。							
								